

平成 30 年度 千曲坂城消防本部訓練塔用はしご整備事業仕様書

1 総則

本仕様書は、千曲坂城消防本部（以下「当本部」という。）が、平成 30 年度に整備する訓練塔用はしごについて必要な事項を定めるものである。

なお、整備するはしごについては新品 1 台（付属品含む）とし、納入業者は当本部の訓練塔に当該はしごを設置し、旧はしごを解体、引取り及び処分を行い、整備費用についてはその一切全てを含んだものとする。

2 目的

当本部訓練塔に設置されている訓練用はしごは、日々の訓練の影響から経年劣化がみられ安全管理上問題があるため、新規はしごを購入し消防救助の現場活動が安全確実に行えるよう日頃からの訓練も安全に実施するべく架け替えるものとする。

3 納入品

訓練塔用訓練はしご アルミ合金製 1 台 付属品含む一式

（はしごつなぎ金具及び訓練塔への固定金具は鉄製とする。）

参考品 関東梯子株式会社製（既存はしごと同一の長さを有するもの）

※訓練塔が 6 階建てのため現地確認を必ずしてください。

4 納入場所（設置場所）

千曲市大字磯部 1221 番地 戸倉上山田消防署 訓練塔（東側）

5 納入期限

平成 30 年 6 月 29 日（金）

6 その他

- (1) 納入業者は、当本部訓練塔に設置されている旧はしごを取外し、当本部の職員が当該はしごで安全に訓練が行えるよう設置すること。また、旧はしごの解体、引取り、処分を確実にこなうこと。
- (2) 設置に関しては、永年の使用に十分耐えられ、また、はしごに歪みのないよう確実に施工すること。
- (3) 旧はしごの壁面取付け位置のボルト穴の埋め戻し等を確実に施すこと。
- (4) はしご最下段横さん（ステップ）及び 15m地点の横さん（ステップ）には、赤色塗装すること。
- (5) 設置完了後、当本部職員がはしごを登はんし、異常が無いことを確認でき安全上問題がなければ納入完了とする。
- (6) 保証期間については、メーカーの保証期間とするが保証期間後においても明らかに設計不良、製作不良、材質不良並びに設置不良に起因する不具合が生じた場合は、納

入業者が無償で修理、改修、交換等を行なうこと。

- (7) 本仕様書に記載の無い事項はメーカーの標準仕様とし、事前に現場確認を行い不明な点は当本部に質問すること。また、当本部と十分な打合せを行い当該はしごの設置することとするが、設置中に異常または疑義等が生じた場合は直ちに中断し当本部に報告、相談すること。